

物件調書

物件番号	4
------	---

旧竜ヶ崎第二高等学校第二グラウンド

予定価格	20,319,000円
------	-------------

所在及び地番	龍ヶ崎市羽原町字中河内代1941番7、1910番2			
住居表示	—			
面積	(実測面積)		(登記簿面積)	
	16,528.56㎡ (1941番7)	729.44㎡ (1910番2)	16,528㎡ (1941番7)	729㎡ (1910番2)
	17,258.00㎡ (合計)		17,257㎡ (合計)	
地目及び形状	地目	山林	形状	不整形な中間画地
建築基準法の道路要件	【北側】市道第2-99号線 建築基準法第42条第1項第1号道路に該当			
接面道路の幅員及び構造等	【北側】市道第2-99号線 (幅員約4.4m) と接する。アスファルト舗装			
法令等の制限	都市計画区域	市街化調整区域		
	用途地域	—		
	指定建ぺい率	—	指定容積率	—
	その他の制限	—		
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	—
電気・水道・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況			事業所名	電話番号
	電気	無	東京電力パワーグリッド(株)	0120-995-007
	上水道	無	茨城県南水道企業団	0297-66-5131
	下水道	無	龍ヶ崎市都市整備部下水道課	0297-64-1111
	都市ガス	無	—	—
周囲の施設等 (道路距離)	<ul style="list-style-type: none"> ・関東鉄道「龍ヶ崎駅」、約3,800m(車約9分) ・JR「龍ヶ崎市駅」、約8,400m(車約15分) ・龍ヶ崎市立八原小学校、約1,100m(徒歩約14分) ・龍ヶ崎市立城ノ内中学校、約2,200m(徒歩約28分) ・龍ヶ崎市役所、約3,300m(車約6分) ・龍ヶ崎郵便局、約2,400m(徒歩約30分) ・常陽銀行竜崎支店、約3,100m(車約7分) 			

【インフラ関係】

- 電気は、敷地内に引き込まれていません。詳細は、東京電力パワーグリッド(株)にお問い合わせください。
- 上水道は、敷地南東側の市道8-92号線に口径75mmの本管が敷設されていますが、敷地内には敷設されていません。詳細は、茨城県南水道企業団にお問い合わせください。
- 下水道は、敷設されていません。詳細は、龍ヶ崎市都市整備部下水道課にお問い合わせください。

【建築物等の制限】

- 当該敷地は市街化調整区域に指定されています。開発許可を受けている場合等を除き、宅地の造成及び建物の建築はできません。
 - ・詳細は、茨城県南県民センター建築指導課、龍ヶ崎市都市計画課等にお問い合わせください。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていません。
- 土砂災害警戒区域外及び洪水浸水想定区域外です。

【残置物について】

- 残置している工作物は、門、フェンス、防球ネット(道路側、バックネット)、土留擁壁、排水設備(U字溝、集水ます、浸透処理施設)です。昭和60年から62年にかけて整備されました。なお、フェンス、防球ネット、浸透処理施設は一部破損している箇所があります。また、U字溝の一部は土に埋まっています。
- そのほか、令和5年に井戸の撤去をした際に、井戸の息抜きを設置しています。

【里道(法定外公共物)について】

- 1941番7の西側、1941番7と1910番2の間に里道がありますが、市道には認定されていません。
- 1941番7と1910番2の間の里道上には、残置物であるU字溝の一部が埋設されています。購入者は土地の所有権移転後に、市に法定外公共物使用等許可地位承継届を提出してください。なお、土地の使用目的によっては、使用料がかかることがあります。詳細は、龍ヶ崎市都市整備部道路公園課へお問い合わせください。

【その他】

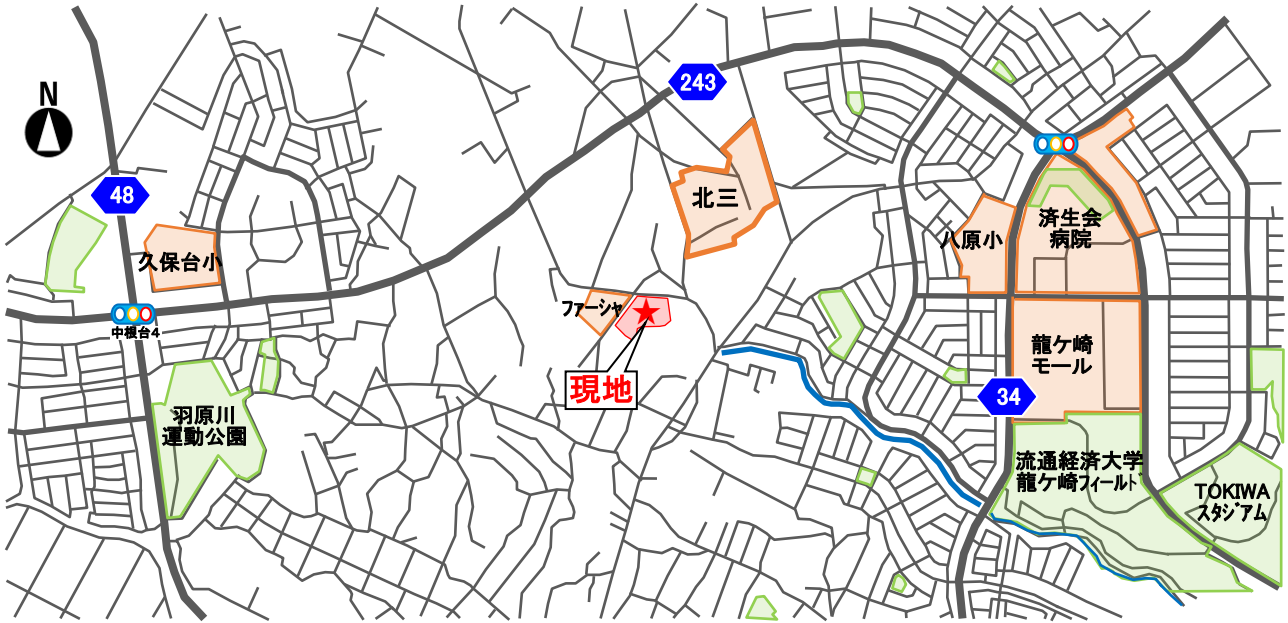
- 昭和58年に県が土地を取得し、グラウンドとして整備して以降、平成27年度まで使用されていました。
- 測量は、平成30年2月に実施済みで、当該測量による面積が契約に係る面積となります。面積の変更及び変更に伴う履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償の請求又は契約の解除は一切できません。地積の過不足があっても、清算はしません。
- 敷地西側に東京電力パワーグリッド(株)が設置した電柱(本柱)2本が存在します。
- ※物件調書は、購入希望者が物件の概要を把握するための参考資料であり、上記の各記載は、当該土地に関する制限等を網羅するものではありません。
- ※一般競争入札に参加申込みをするにあたって、必ず購入希望者自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行い、想定している土地の利活用や建物の建築が可能であるか、その他詳細について、茨城県南県民センター建築指導課及び龍ヶ崎市都市計画課等にお問い合わせください。

参
考
事
項

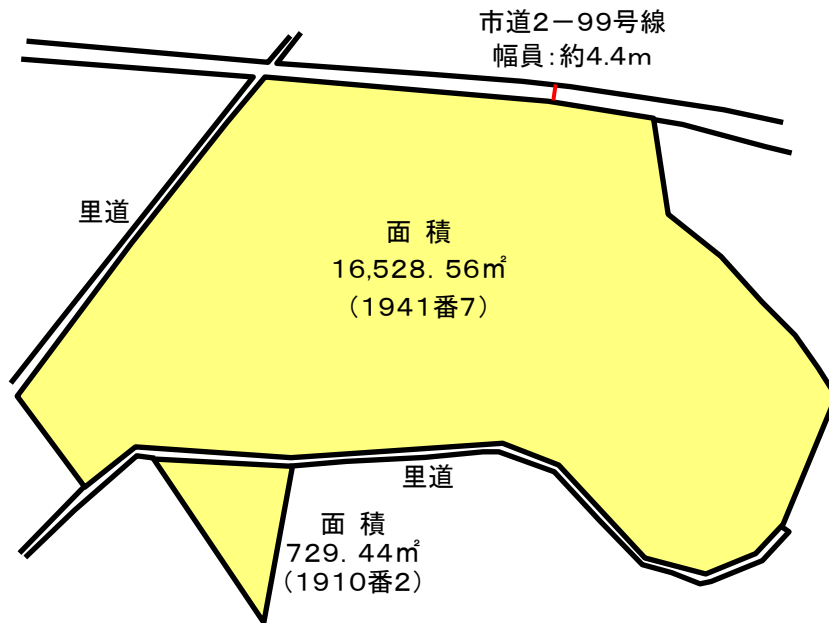
<その他の特記事項>

- ・本物件は、立木、門、フェンス、防球ネット(道路側、バックネット)、土留擁壁、排水設備(U字溝、集水ます、浸透処理施設)等を含む現状有姿による売払いです。
- ・本物件の測量成果簿及び図面等一式、境界立会書等は、購入者であっても提供いたしません。
- ・所有権移転登記は、県が囑託します。
- ・契約に要する印紙税及び所有権移転登記に要する登録免許税は、購入者の負担となります。
- ・購入後に不動産取得税、固定資産税の課税があります。

【案内図】



【区画図】



【写真①】



【写真②】

